

平成 30 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(平成 29 年度事務事業対象)

平成 30 年 10 月
南九州市教育委員会

—目 次—

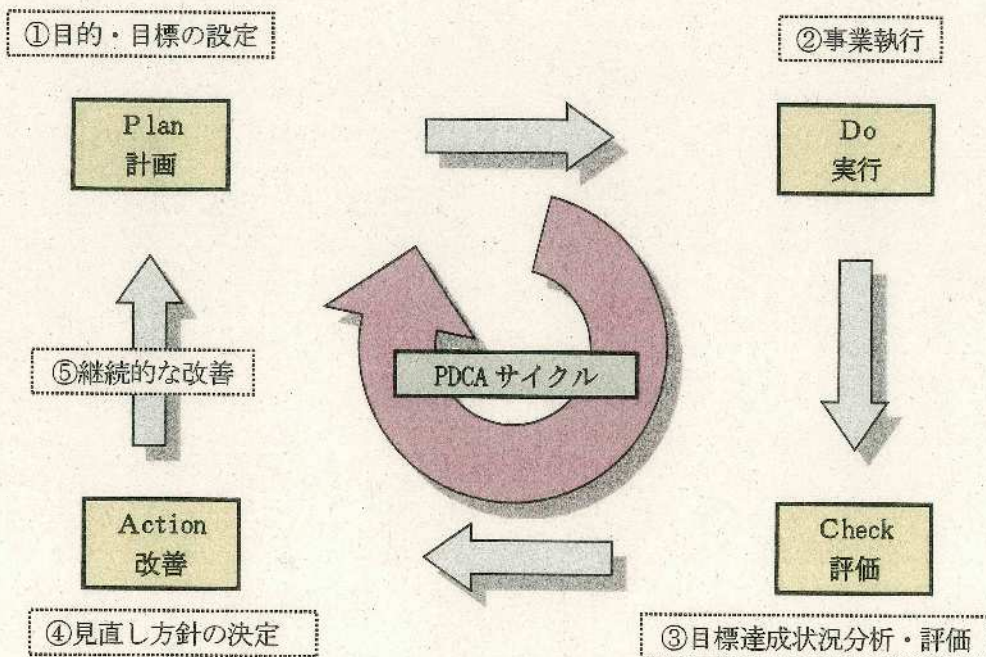
I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	頤娃地区統合中学校の開設準備協議及び施設整備【教育総務課】	P 7
②	服務規律の厳正確保の徹底【学校教育課】	P 11
③	家庭教育支援条例に関する広報【社会教育課】	P 15
④	生涯学習講座メニューの充実【中央公民館】	P 19
⑤	統一大会の充実【保健体育課】	P 22
⑥	食中毒や異物混入の防止【学校給食センター】	P 26
⑦	こども学芸員活動の充実【文化財課】	P 30
	【参考資料】	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 35
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 36

教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

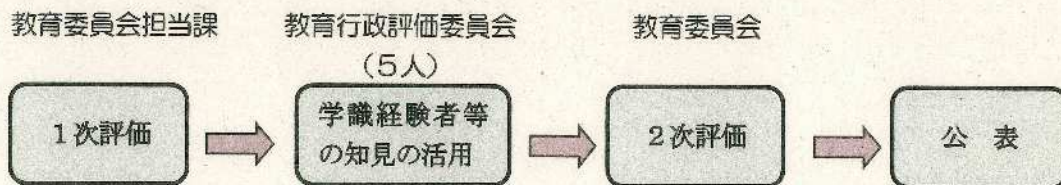
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業等で、前年度から引き続き実施している事業のうち、平成29年度に実施した7施策7事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

平成30年	5月22日	点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
	6月7日	1次評価の実施（教育委員会）
	7月10日	第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
	8月8日	第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
	9月7日	第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
	9月18日	2次評価の実施（教育委員会）
		第9回定例教育委員会での教育委員へ説明
10月		市長へ報告，議会へ提出，評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合） ・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合） ・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） ・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か） ・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合） ・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（平成 29 年度事務事業対象）

課 名	施 策	事 業 項 目	頁
教育総務課	適正な学校規模による教育活動の支援	頤娃地区統合中学校の開設準備協議及び施設整備	P7～
学校教育課	教職員の資質の向上	服務規律の厳正確保の徹底	P11～
社会教育課	家庭教育の充実	家庭教育支援条例に関する広報	P15～
中央公民館	生涯学習推進体制の充実	生涯学習講座メニューの充実	P19～
保健体育課	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施, 充実	統一大会の充実	P22～
給食センター	安心安全な給食の提供	食中毒や異物混入の防止	P26～
文化財課	文化財の保存と活用	こども学芸員活動の充実	P30～

事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ、公共性・公益性）、効率性（費用対効果、コスト削減）、有効性（貢献度、目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価、下段太枠：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善 の方向性
教育総務課① 適正な学校規模による教育活動の支援 （顕娃地区統合中学校の開設準備協議 及び施設整備）	妥当	効率的	有効	見直しの上で継続
	妥当	効率的	有効	見直しの上で継続
学校教育課② 教職員の資質の向上 （服務規律の厳正確保の徹底）	概ね妥当	効率的	概ね有効	現状のまま継続
	概ね妥当	効率的	概ね有効	現状のまま継続
社会教育課③ 家庭教育の充実 （家庭教育支援条例に関する広報）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
中央公民館④ 生涯学習推進体制の充実 （生涯学習講座メニューの充実）	妥当	概ね効率的	概ね有効	見直しの上で継続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	見直しの上で継続
保健体育課⑤ 各種スポーツ大会・スポーツレクリエー ション教室の実施、充実 （統一大会の充実）	妥当	概ね効率的	有効	見直しの上で継続
	妥当	概ね効率的	有効	見直しの上で継続
学校給食センター⑥ 安心安全な給食の提供 （食中毒や異物混入の防止）	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
文化財課⑦ 文化財の保存と活用 （こども学芸員活動の充実）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

3 評価の結果(今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価)

課名	事務事業名	評 価 (まとめ, 課題等)
教育総務課	颯娃地区統合中学校の開 設準備協議及び施設整備	教育環境の整備・充実及び各種課題等の解決については、統合後も引き続き状況を確認しながら、子ども達がいきいきと学習や生活ができるよう安心・安全な教育環境の整備を図っていただき、閉校後の跡地活用についても当該地域の意見も聞きながら有意義な活用方法を検討していただきたい。
学校教育課	服務規律の厳正確保の徹底	服務指導について、より踏み込んだ指導を行い、教職員一人一人が切実感や緊張感を持って過ごしていけるよう、今後も継続的に研修を実施していただき、児童生徒を指導する立場の者として教員の意識改革に取り組んでいただきたい。併せて、市内への教職員の居住についても、引き続き校区内に居住するように進めていただきたい。
社会教育課	家庭教育支援条例に関する広報	家庭教育学級に関して、保護者に向けて学童期における家庭教育の必要性や学習の機会を確保するように努め、運営面においてもPTAと連携した取り組みを工夫・改善し内容の強化を図っていただきたい。また、家庭教育支援リーフレットやひまわりカレンダー等も幅広く周知していただき家庭教育の大切さを伝えていけるようお願いしたい。
中央公民館	生涯学習講座メニューの充実	今後も市民のニーズを捉えるためにも引き続きアンケート等を実施し、いろいろな世代が受講できるよう内容を検討していただき、地域の学びの場はもちろんのこと、学んだ成果を発表する場についても、他部署と連携をとりながら、充実した講座を展開して欲しい。
保健体育課	統一大会の充実	統一大会における開催時期や問題点・課題については、市民の意見を取り入れながらスポーツ推進委員会や地区公民館長合同会等で検討していただき、今後も市民が気軽にスポーツに親しみ継続的に取り組める環境を整備し、自己のスポーツ志向や体力に合わせた、生涯スポーツの推進とスポーツによるまちづくりを目指していただきたい。
学校給食センター	食中毒や異物混入の防止	各種対応マニュアルに従い、関係機関との連携をとりながら食中毒や異物混入を未然に防ぐことはもとより、従事する職員の健康管理や調理器具等の点検も行い、今後も安心・安全な学校給食の提供をお願いしたい。また、南九州市産の食材を献立に反映させ、引き続き活用促進を図っていただきたい。
文化財課	こども学芸員活動の充実	文化財の保存や保護に関する普及・啓発活動は、参加児童・生徒の郷土に対する誇りや愛着を持ち、地域の素晴らしさを再発見する機会になります。文化財ハンドブック等も活用していただき、地域や学校、関係課と連携を図り学びの場や発表の場を提供していただきたい。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年5月)	
事業項目 (事務事業名)	額娃地区統合中学校の開設準備協議及び施設整備				作成部署	教育総務課
					担当者名	川原 守和
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☒ 計画	☐ その他	
根拠法令等の名称	南九州市総合計画(学校教育施設などの整備)				連絡先	内線 4914
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☒ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策		適正な学校規模による教育活動の支援			
	主要事業		額娃地区統合中学校開設準備委員会の開催, 公立学校施設整備費負担金			
事業開始年度	平成26年度			事業終了予定年度	平成30年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	額娃地区中学校の統合について					
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 学校のあり方検討委員会の提言や地域からの要望を基に中学校の再編を行い, 新しい中学校の開設準備を行う。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
	新生額娃中学校の開校に関し, 地区公民館長, 保護者代表, 学校長代表, 学識経験者, 公募委員を委員とした額娃地区統合中学校開設準備委員会を開催する。 新生額娃中学校の場所が現在の額娃中学校になるため校舎等の施設整備を行う。					
指標	活動指標 (活動評価項目)	新生額娃中学校の開校に向けての準備や課題等の具体的検討を行う。				
	成果指標 (成果評価項目)	開設準備委員会での協議項目について承認内容が各委員の声を反映させたものであったか。校舎等の施設整備について生徒及び職員を考慮した工期設定・負担軽減(騒音など)が図られているか。				
今後の活動展開 及び波及効果	平成31年度開校に向けての協議や施設整備を行う。					
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額 繰越含む)			
	13,826	402,706	1,148,205			

〈事務事業評価シート〉

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無し	学校のあり方検討委員会から出された意見書を受けて, 穎娃地域の各種代表者が委員になって穎娃地区中学校再編検討委員会を開催し, 新生穎娃中学校の開校準備に向けて協議をしており, 教育委員会として関与・支援を行う必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	穎娃地区の各種代表の方々と開校に向けての課題に関する効率的な協議や意見交換を行った。 施設整備以外の経費は, 開設準備委員会開催による出会報償費のみである。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	穎娃地区の各種代表者を委員として, 穎娃地区統合中学校開設準備委員会を設置し, 新生穎娃中学校の開校に向けての検討を行い, 協議項目については, 計画通りに審議が進んでいる。 施設整備についても当初計画通りに整備が進んでいる。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

評価者(担当課長): 上野 勝郎	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	②左記の方向付けの理由 穎娃地区中学校の再編に係る準備委員会としての取組については, 平成30年度で終了となるが, 今後小学校の再編も想定されることから, 今回の事例は大変参考となり, 今後のモデルとなるものと考えているため, 実施に当たっては地域の実情に合せながら見直しを行って継続する必要がある。
	③改革・改善の内容 再編は, 学校だけの判断だけでは成し遂げられないものであることから, 如何に地域と一体となって進められるかが基本となることから, 事前に関係者との十分な協議により, 納得と支持を得ておく必要がある。

評価委員の意見・提言

別紙

評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
適正な学校規模による教育活動の支援	頤娃地区統合中学校の開設準備協議及び施設整備	1 施設整備に併せ、樹木撤去も行われているが、樹木は、夏場における熱中症対策上の機能を有していると考えられることから、今後樹木を撤去する際は『自然環境』の視点からも十分に検討されてから実施してもらいたい。 2 教育環境については、時代に即した施設となるよう、日頃から常に見直しを行う必要がある。また、小規模校の利点を残すような計画のほか、各種課題の解決にも継続して取り組む必要がある。 3 学校再編については、単に学校の統廃合の問題ではなく、市全体の将来ビジョンを示したうえで、地域の活性化を含めた議論の中で進めるべきであるとともに、あり方検討委員会などの各種委員会等を設置する際は、当該地域の市民代表、公募委員、各種団体等からの委員選出のほか、他地域の市民や1日の大半を過ごす児童・生徒の意見も取り上げるべきである。	改修工事等の実施において、工事資材搬入や工事車両の進入に支障があったことや、既存樹木が大木化し、かつ、繁茂することにより、学校の防犯対策上、死角になる部分が多く発生していたことから、影響のある樹木について、関係者との十分な協議のもと、今回撤去を行いました。木陰等の確保につきましては、見晴らしを考慮しながら東屋等を設置することにしたところであります。 今後においても、樹木の植栽や、撤去・伐採等については、自然環境等様々な視点から検討しながら対応していきたいと考えております。 教育環境の整備・充実及び各種課題等の解決につきましては、統合後も引き続き状況を確認しながら、必要な見直しや整備は実施していかねばならないと考えております。 頤娃地区統合中学校の開設準備においては、設置場所の選定をはじめ、統合に向けた様々な事項について、地域・PTA・学校などに携わっていただいております。 統合に向けた学校からの意見については、学校長や各専門部の先生方からも意見も出していただいて整備を進めており、直接生徒から意見は聞いてはおりませんが、日常の生徒の状況をよく把握されている先生方の意見の中に生徒たちの意向も反映されていると考えております。 なお、制服選定においては、生徒

		また、今後における学校再編協議の際は、閉校となる学校施設の再活用や地域の活性化等に対しても行政の協力が必要と考える。	にアンケート調査を行い、生徒の意見も聞いたところであります。 また、現在、南九州市立小学校将来のあり方検討委員会を設置し、今後の小学校の方向性等について検討中であり、答申が提出され次第、教育委員会で基本方針を決定していく予定であります。 その後決定した基本方針に従い、具体的事例に取り組むこととなりますが、実施に当たっては、南九州市の将来展望を踏まえて、今回の例を参考に不足する点は補いつつ、また、各種委員会の委員構成についても今回と異なり他地域の方を委員に含める等の改善を行いながら、次代を担う子供たちの健やかな成長を図ることを大事な視点に検討を進めていくこととします。 閉校後の跡地活用につきまして、協議事項の一つとして位置付け、各地域の意向もお聞きしながら、有意義な活用方法を検討していきます。
--	--	---	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年5月)	
事業項目 (事務事業名)	服務規律の厳正確保の徹底				作成部署	学校教育課学務係
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☒ その他	担当者名 有村 恵
根拠法令等の名称					連絡先	内線 4921
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策 教職員の資質の向上 主要事業 教員資質向上研修					
事業開始年度	平成28年度		事業終了予定年度		今後も継続予定	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか) 市立学校に勤務する学校職員					
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 服務規律違反を絶対に起こさないようにする。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ・ 管理職研修会での指導の徹底 ・ 管理職研修会の服務指導の工夫(協議や実践事例発表等を取り入れた研修の実施) ・ 毎週末に必ず指導を依頼するための指導メールの発出 (県下で指導すべき事項等が起こった場合等は随時に本市独自の通知) ・ 定期的な学校訪問及び臨時的・随時の学校訪問による指導の実施状況の確認と服務ファイルの確認					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	各学校は,学校職員に対して, ・ 毎月24日を交通安全点検日と定め,チェックシートを活用し,自らの日頃の運転状況を振り返らせる。 ・ 交通違反および交通事故ゼロの日が連続何日であるかをお互いに目にできるように工夫させる。(職員室前面の掲示) ・ 服務指導年間計画に基づく指導の徹底を図らせる。 (行動目標と合い言葉の設定について市内全学校の状況をまとめたものを冊子化し,全学校へ配付)				
	成果指標 (成果評価項目)	平成29年度の服務規律違反者(交通事案に関する)は交通違反9件・加害事故6件 (ただし,人身事故はなし。飲酒運転等の重大違反はなし。)				
今後の活動展開 及び波及効果	それぞれの学校に服務規律の厳正確保に努めるように指導することを通して,服務違反者が限りなくゼロに近付き,さらに市民の信頼を高めることにつながる。					
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額 繰越含む)			
	なし	なし	なし			

＜事務事業評価シート＞

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☐ 妥当 ☒ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	学校職員の服務規律の厳正確保の徹底については, 本市立学校で勤務する学校職員にとっては, 当然の責務である。なぜならば, 児童生徒をよりよい方向に導いていく立場である学校職員は, よりよき市民としての模範にならなければならない存在と考えるからである。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	本事業においては, 事業費等は投入せず。しかし, ゼロ予算ベースでも最大限の効果をいかにして上げることができるかという点を念頭に事業を実施。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	服務規律違反については, 交通違反や加害交通事故に関して, 残念ながらゼロにはなっていない現状であるが, その他の服務に関する違反者はゼロである。また, 交通関連の違反についても, 人身事故や重大な交通違反は発生しなかった。ただ, 交通関連の服務違反や加害交通事故については, 絶対に起こしてはならないものであるという強い信念に基づく指導を各学校に指導し続けていくことが市民の負託に応える学校経営作りの第一歩であることには違いない。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 田邊 源裕	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	②左記の方向付けの理由 本市では, 平成28年度に取り返しのつかない重大な交通死亡事故を本市学校職員が起こしており, 遺族の気持ちを思うとき, このことは絶対に忘れてはならないことである。従ってこのことを教訓として, これまでのそれぞれの学校で行われてきた服務指導の在り方について再点検し, 学校職員一人一人の心に届く確実な指導について危機感と緊張感を持ちながら今後も指導を継続していく。
	③改革・改善の内容 平成30年度は, これまでの市教委の指導内容に加えて, 服務宣誓式で, 本市学校職員において交通違反が発生した地点の写真を使って, 転入教職員に説明を行った。また, 夏季休業中に全学校職員を対象にした交通安全マナーアップ研修会を南九州警察署員を講師に行う予定である。さらに, 交通違反の発生を受け, 即座に通知を発出して指導を行い, 併せて, 市内全小中学校を緊急に訪問し, 指導の現状の確認とさらなる指導の徹底を管理職に指導したところである。
評価委員の意見・提言 別紙	
評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: ☐ 妥当 ☒ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

【学校教育課】

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
教職員の資質の向上	服務規律の厳正確保の徹底	1 教育委員会が学校に踏み込んで、徹底した指導を行う方策を工夫してほしい。 2 教育委員会でビデオやワークシートを作成する等、研修例を示してほしい。	教育委員会としても、各学校が年度当初提出した年間計画に基づいた服務指導がなされているか、定時の学校訪問で確認をしたり、臨時の学校訪問で確認をしたりしています。その際に、教職員一人一人の服務ファイルの確認や管理職の指導状況等も併せて確認し、必要なことについては、指導の徹底をしています。また、不祥事防止強化月間（8月・12月）の服務実施状況報告や年間の服務指導実施状況報告を確実に分析しそれぞれの学校に具体的な指導を行っています。 服務に関する研修で、取り組んでほしい研修方法については具体的に説明を行い、取り組ませています。特に、これまでは、管理職による一方的な研修が主たる方法でありましたが、警察官を講師に招いた服務研修を、市教委主催で夏季休業：7/31に実施いたしました。また、職員が服務に関する事項について、自ら課題意識を持って調べ・まとめたものを発表し、相互に意見交換を行わせています（ボトムアップ型の校内研修）。さらに、これまで行っていた研修（標語作成やカレンダー作成等）については、再度練り直しを行わせています。併せて、本市では毎月24日を交通安全点検日と定めて全教職員対象に、運転の仕方について、内省をさせています。その後、管理職が確認し、個に応じた指導を行っています。教育委員会といたしましても、本年度の学校の取組のスローガンを集約したり、新たな取組を行うことを把握したりしています。さらに、市校長研修会や市教頭研修会では、各学校での実践事例を持ち寄り、共有させることで、新た

			な自校での取組を行う際の参考にしています。 これまでの服務に関する研修については、管理職からの一方的な指導が主でした。そのような現状では、減少しないという反省に基づき、教職員が服務規律に関する事項について調べて、まとめたものを発表するようなボトムアップ型の研修の在り方に変えてきています。また、事例研修を行い、相互に話し合ったり意見を出し合ったりするような研修を通して、相互で考える研修を取り入れています。学校によっては、懇親会等の酒席の場では、厚生係が担当して、飲酒確認やそれに伴う配車計画を立てて、飲酒運転等を自校から絶対に出さないような取組を行っているところもあります。さらに、服務に関する指導を行った後には、内省の時間を確保し、自分で書いた感想等の発表を通して、相互にどのような考えを持っているか共有するような取組を行っています。特に、本市では「交通事故・交通違反、連続〇〇〇日継続中」という掲示を、職員室前方に大きく掲げ、職員が共通した目標に向かって自分自身でこの記録を絶対に絶やすことがないような気運を高めていくようにしています。以上のような取組を通して学校全体で、交通事故・交通違反ゼロに向けて取り組んでいこうという強い思いの醸成に取り組んでいるところです。
		3 交通違反や加害交通事故がゼロになっていない現状があるがその原因として、教員の意識改革が進んでいない。職場全体にコンプライアンス意識を高めるためにも、気軽に相談できるような雰囲気づくりをすることも心がけてほしい。	
		4 通勤に疲れて、道路交通法違反を起こすことがないように、南九州市内に教職員は住んで欲しい。	新規採用教職員は、学校に慣れ、地域住民との交流を果たすことができるように、校区内に居住するように進めています。

＜事務事業評価シート＞

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年5月)	
事業項目 (事務事業名) 家庭教育支援条例に関する広報					作成部署	社会教育課
					担当者名	富永圭一
事業の根拠 ☐ 法令 ☒ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☐ その他					連絡先	内線 4931
根拠法令等の名称						
事業の分類					☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)	
教育行政上の位置付け					重点施策 家庭教育の充実 主要事業 家庭や地域における共通実践事項の設定	
事業開始年度 平成28年度					事業終了予定年度	未定
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)		・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)				
		市内の全子育て世帯とそれを取り巻く地域・学校・事業者等				
手段 (ここから活動指標を導き出す)		・意図(対象をどのような状態にしたいのか)				
		地域・学校・事業所・行政等の南九州市全市民で連携・協働しながら, 保護者の抱える家庭教育に関する不安や心配等を取り除けるよう支援し, 家庭教育支援の充実を図る。				
指 標		・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)				
		南九州市社会教育委員の会議において原案を作成した, 「家庭教育支援リーフレット」を平成28年度に市内全戸に配布し, 「南九州市家庭教育支援条例」を平成29年4月に施行した。家庭が家庭教育に対する責任を自覚し, その役割を認識するとともに, 家庭を取り巻く学校, 地域社会, 事業者, 行政等がそれぞれの役割を果たし, 家庭教育を支えていく風土を醸成する。その中で, リーフレットや条例を広く市民へ周知及び広報に努める。				
活動指標 (活動評価項目)		①家庭教育支援に関する情報提供や講座の実施ができたか。 ②家庭教育に関する情報の収集, 整理, 分析及び提供を行い, 家庭教育の支援ができたか。 ③家庭教育に関する様々な分野の相談に応じるため, 相談体制の充実や相談窓口等の周知を図られていたか。				
成果指標 (成果評価項目)		①市内全幼稚園・小・中学校において, 家庭教育学級が開講され, 家庭教育支援に資する学習が行われたか。 ②保護者の抱える家庭教育に関する不安や心配等を取り除き, 地域社会全体で子育てをしていくことを目的とした教育伝承カレンダー「ひまわりカレンダー」を作成できたか。 ③地域・学校・事業所・行政等の南九州市全市民で連携・協働できるようなネットワークづくりが図られたか。				
今後の活動展開及び波及効果		家庭教育に関する情報の収集, 整理, 分析及び提供を行い, 家庭教育の支援に関するネットワークづくりを支援することで, 市民の家庭教育に対する理解や協力が得られてくる。				
事業費 (千円)		平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額 繰越含む)		
		713	446	1,756		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	(事務事業の実施について市に判断の余地があるか) 自分の周りに相談する人がいなければ子育ての情報を得にくいという県の報告や加速度的な少子高齢化、核家族化等により、実際に周囲に相談する相手の居ない現状から、社会全体の家庭教育支援の必要性が高まっている。保護者が、一人で子育ての悩みを抱え込まないように、地域、学校、事業所、行政等が連携することで、成長の各段階に応じた子育てに関する情報の提供、相互学習などが図れる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	市内全幼稚園・小・中学校において、家庭教育学級が開講され、それぞれの実態やニーズに応じた学習が相互学習や講師招聘により行われている。その中で、人権に関する学習や子育てに関する学習が講話型、ワークショップ型、実技体験型等様々な形態で効果的に行われている。 講師の選定については、事業所、関係行政機関等の派遣する無料で対応できる講師に依頼するなど、コストの削減に努めている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	平成29年度の市内幼稚園・小・中学校では全27教室で平均8.5回の家庭教育学級を開講し、延べ3,332人の学級生が学習している。各講座の取組状況を見ると、開催状況、内容等満足している報告が多かった。特に、子育てに関する講座において互いの悩みを話し合ったり、相互に学んだりすることができたという報告もあった。今後とも内容の充実を図っていく。 また、地域の言い伝えや子供から大人へのメッセージ、等を選定し、地域全体での子育てを支援につながるような、教育伝承カレンダー「ひまわりカレンダー」を作成することができた。今後、市民に対し周知及び広報を図っていく。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 山田哲夫	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	少子高齢化、核家族化等によって地域とのつながりが希薄化している昨今、子育てに不安を持つ保護者が増えてきている。子育てに関する悩み事を語り合ったり、相互に学んだりできる家庭教育学級があることは、子育て支援の充実につながっている。限られた予算の中で、関係機関と連携したり、情報共有をしたりすることで予算のかからない講師を依頼するなど工夫している。参加した保護者の満足度も高い。
③ 改革・改善の内容 全市立幼稚園・小学校・中学校で実施されている家庭教育学級への参加者が更に増えるように、広報活動を充実させたり、参加者が気軽に参加し、満足できる活動内容を工夫したりする。社会教育委員の会議で作成した「ひまわりカレンダー」を全小学校長子に配布し、家庭・地域・学校・事業所・行政等で連携・協働しながら家庭教育に役立てることができるよう、広報活動を充実させる。		

評価委員の意見・提言

別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
家庭教育の充実	家庭教育支援条例に関する広報	1 家庭教育学級の主事謝金については、削減できるのではないか。	家庭教育主事謝金は平成 28 年度まで年額 10,000 円を各学級、報償費として支給していた。平成 29 年度からは減額し、年額 9,000 円としている。南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例における他の非常勤職員の報酬と比較しても少ない額である。削減については、内容の精査や実施回数の削減、事務作業軽減などの検討が必要である。
		2 家庭教育学級は多くの成果が見られるが、実際は届けたいところに情報が届いていないことが多くあるのでは。	各学校の規模等、実態に応じて開設しているところである。「届けたいところに情報が届いていないこと」は実際にあるという報告を学級主事から受けている。参加者について、全教職員及び、保護者を対象としている学校について、年間を通じた全学級生の出席率が 10%程度であったのに対し、希望者及び学年を限定している学校について、全学級生が 10 名程度の学級において、出席率が 90%を超えている実績がある。これらのことも踏まえながら、講義・講話型から体験・実習及びワークショップ（参加）型の教室運営を推進したり、趣味嗜好型の中にも互いに学び会える場面を設定したりするなど形態を工夫し、参加者の増加を図るように指導・助言を行っていく。
		3 ひまわりカレンダーの更なる活用などを含め、ニーズを把握され、より一層の工夫改善を。	課内において、社会教育業務の成果及び課題について事業毎に振り返る場を設定するなど、様々な会合等において、より実効性のある取組としてどのようなものがあるかそれぞれの立場からの意見を出していただいたりしながら「一事業一改善」「そこまで考えたか」を合言葉に二

			ーズを捉えた社会教育行政を進めていく。
		4 条例の内容を自分のこととして受け止め、家庭教育の改善に向けてどれだけ取り組んだか、また取り組めなかった人たち等にどのような手立てを講じたか。	各学校においては、校長・教頭研修会において、条例の内容を周知するために家庭教育支援リーフレット等を活用し、指導・助言をしている。各学校においては管理職を通じ、学級PTAや家庭教育学級等において、子育ての第一義は家庭にあることを説明しており、浸透している。取り組めていない現状に対しては、様々な会合等で改善策に向けての話し合いをすすめていく。
		5 家庭教育が個々の家庭で行われますが、地域の活動やPTA活動と連動させて家庭教育の充実に努めるべき。	家庭教育支援条例の施行にともない、地域社会全体で家庭教育を支援していくことを各学校や市民会議、地区公民館における青少年育成地区民会議等において、確認している。PTA活動はもとより、子ども会や公民館、青年団やスポーツ推進委員、文化協会、その他社会教育団体等と連携した活動等を通して、家庭教育の充実に努めていく。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年5月)	
事業項目 (事務事業名) 生涯学習講座メニューの充実					作成部署	中央公民館 公民館係
					担当者名	蔵元 善兼
事業の根拠	☒ 法令	☒ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☐ その他	連絡先 内線 5433
根拠法令等の名称	社会教育法, 南九州市公民館条例					
事業の分類	☒ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	生涯学習推進体制の充実				
	主要事業	生涯学習講座開設意向調査の実施ほか				
事業開始年度	平成19年度			事業終了予定年度	未定	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指 標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	一般市民					
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 市民が求めている講座, よりニーズの高い講座を実施するとともに, 講座生の学習の成果を発表する機会や場の充実を図ることで, 市民が主体的に関わっていく生涯学習社会を構築する。					
手段 (ここから活動指 標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
	・講座開設に係るアンケート調査の実施 ・中央公民館・地区公民館講座の充実 ・講座生の巡回作品展示の開催					
指 標	活動指標 (活動評価 項目)	・的確にニーズを把握するためのアンケート調査や集計結果に基づく分析を行う。 ・多様化する市民ニーズ・要望等に対応した講座を開設する。 ・巡回作品展示は, その手法や実施内容を工夫して実施する。				
	成果指標 (成果評価 項目)	・アンケート調査の集計と分析等を実施し, 平成30年度講座開設に反映できたか。 ・講座メニューの見直しとニーズに合った新規講座の開設を行うことができたか。 ・中央公民館, 額娃・知覧文化会館での巡回作品展示が目的に沿った内容となったか。				
今後の活動展開 及び波及効果	生涯学習講座メニューを充実させることにより, 自ら求める学習を振興し, その成果を公民館活動に生かすだけでなく, 地域コミュニティ拠点施設としての機能強化が期待できる。					
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)		平成30年度 (当初予算額 繰越含む)		
	4,723	2,773		3,231		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し (事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	自ら求める学習社会を構築していくうえで、アンケート調査は重要な手段と考えている。よって、アンケート内容は前回内容を精査したうえで実施した。この結果を踏まえ、受講生数の少ない講座や自主講座へ移行した講座等は閉講し、市民から開設要望の高かったもの等については新規講座として開設に向けた準備を行った。また公民館講座生の巡回作品展示については、自らの学習成果を発表する場であり、しかもより多くの市民に触れ・感じてもらう場であることから、内容を工夫・充実させながら継続して実施していく必要がある。このほか、各地区公民館においては、高齢者等を中心に現代社会における諸問題に対応した講座等を積極的に開設している。市も自ら学ぶ学習推進、誰もが気軽に集うコミュニティ拠点づくりのため、関与・支援を行う必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	本市も厳しい財政運営が続く予算調整が必要な状況ではあるが、コミュニティの拠点である公民館等施設の維持管理費は削減できない。このため、唯一のソフト事業である生涯学習推進事業費に係る講師謝金枠で予算調整せざるを得ない状況となった。結果、前述の予算枠部分で、大幅な調整を行ったところであるが、これ以上の削減は市民の学習意欲の減退につながる可能性もあり、最低でも現状の予算規模の確保に努める必要がある。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	講座を開講するにあたり、アンケート調査の内容をこれまでの自由記述方式から、集計を取りやすい選択方式に改め、併せてニーズの分析ができるよう自由記述欄を設けるなど、より市民の意向を把握できるようにした。これにより平成30年度の講座開設にあたっては、アンケート調査結果を踏まえた、市民ニーズに対応した講座開設準備を行うことができた。また、受講生の学習意欲の向上と、学習成果を社会に還元していくために、スタッフ(各地区公民館書記等)間では展示工夫や改善のための自主的協議・打合せ等が積極的に行われ、結果、市民の認知度がさらに高まるとともに、受講生の学習意欲の向上と、観覧者増が図られた。また、各地区公民館では、現代社会に直結した問題等に係る講座等を積極的に開設し、住民自らが学び、生活の中に生かしていくという取組がされている。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 和田 春則	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	前例主義からの脱却そして善例主義の積極的採用を合言葉に、講座に係る市民アンケート内容(調査項目等)の見直しと実施、現代社会における諸問題等に対する予防・課題解決のための講座の開設、民間のカルチャー主催団体や大学附設生涯学習センター等に対し関連情報や実施ノウハウ等の提供依頼や協力、連携などを可能な限り行いながら、公民館講座の充実と活性化を図っていく。
二次評価	③ 改革・改善の内容	
	公民館講座受講生の年齢層が高く、アンケート回答者の半数以上が60歳超の市民であることを踏まえ、60歳未満の意見を積極的に回収していく。また講座開設時間内の託児サービス併設の可能性調査であるとか、講師陣確保のため人材バンクデータの更新等を積極的に進めていく。そして講座生のやる気と市民PR、学習成果の社会還元を推進していくため、市報・市HP・TVデータ放送等の媒体を積極的に利活用していく。	
	評価委員の意見・提言	
	別紙	
二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
生涯学習推進体制の充実	生涯学習講座メニューの充実	1 行動するための学び、行動につなげていく学びのためには、ニーズ調査も複雑になっていくものと考えられる。これらを含め講座メニューの充実のため、今後もアンケートの見直しなど改善・工夫を施しながら調査を行い、市民のニーズを捉えていくことは重要である。（年代別、家族構成別など対象者等の見直しや調査項目・内容の見直し等も必要と考える。） 2 また講座開設に関わらず誰もが気軽に集えるコミュニティの拠点となるような運営も考える必要がある。 3 市民が集まる場は、公民館に限らず、健康診断時の保健センターなど、市の施設を使用して行われるものも多くあるので、他部署と連携を図ることで有効性を上げてはどうか。 4 学んだことを行動につなげていくためには、学んだことを活かしていく場のことも考えていかなければならないと思う。市はどのような行動をする市民を育てていきたいのか、またそのために市民にどのようなことを学ばせたいのか、必要課題等を議論し、開設講座の一部にでも、これらのことが期待できるメニューを開講していくなど考えられないか。	今後は、アンケート対象者を更に広げるとともに、調査内容についても精査しながら、より細かなニーズ等が把握できるよう工夫していきたい。ただし、あまり細くなると回答を敬遠されるので、直接の聴き取り調査等を行うなど検討したい。 具体的には、市内企業従業員や福祉施設等入(通)所者、妊産婦、保育所等保護者など、青壮年層や子育て層、共働き世帯、身体的弱者等の意見などを出来る限り取入れ、実施時間帯や場所、託児設備の問題などの検討も考慮していきたい。 新たな「気付き」を把握・確認するためにも、公民館運営に係る自由な意見などをアンケート等の中で併せて求めている。 現在、講座によっては保健センターを使用して実施しているものもあるが、今後アンケートの調査、意見聴取等を実施する際、また受講生の学習成果の発表の場の一つである作品展覧会のPR、講座内容紹介の場として、より多くの世代の市民（妊産婦、乳幼児の母親、健診受診の一般市民等）が集まるこれらの施設を利活用していくことは事業の有効性向上に繋がると考えられるので、関係部署等と協議を行っていきたい。 限られた予算枠の中で、固定化傾向にある受講生、新たな講師陣の確保が容易でない等といった環境下で生涯学習を推進していくことは厳しい状況ではあるが、市民が求める学びのニーズと市が考える市民の育成、その後の学びの波及がうまく相乗し、効果を出し、地域社会に活かしていけるようにすることは今後益々重要になると考えています。このためにもアンケートの結果を十分精査し、学習の成果を地域社会に活かせる講座等を増やす体制づくりを進めていきたいと考えます。 ※例（現代社会の諸課題を認識するだけでなくこれを解決していくため行動できる学習会、講座等の検討など。）

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年6月)	
事業項目 (事務事業名)	統一大会の充実				作成部署	市民体育係
					担当者名	上之 進一
事業の根拠	☐ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☒ その他	
根拠法令等の名称					連絡先	内線 4944
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施, 充実				
	主要事業	市ふれあい球技大会, 市民体育大会, 市駅伝大会				
事業開始年度	平成21年度			事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指 標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	スポーツで心身の健康増進と市民の一体化を図る					
手段 (ここから活動指 標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	スポーツを通して市民が健康で明るく豊かな生活をおくり, スポーツの輪を広げ, 人々の連帯意識の醸成と地域コミュニティの形成を図る。また, 異世代間の交流で, 人を知り, 住みよく, 生きいきとしたまちづくりを目指す。					
指 標	活動指標 (活動評価 項目)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 市内全地区公民館対抗戦で交流を行う大会 市ふれあい球技大会 8月 種目:ソフトボール・バレーボール・グラウンドゴルフ 市民体育大会 10月 種目:スポーツ少年団リレー他 13競技 市駅伝競走大会 12月 種目:12区間 19.8km				
	成果指標 (成果評価 項目)	○地区公民館長及び地区体育部長の意見を取り入れ, 人口割に応じた大会が機能されているか。 ○広く市民に情報が提供され, 気運が盛り上がっているか。 ○市民総参加の取組がされているか。 ○年間行事運営計画により開催されているか。				
今後の活動展開 及び波及効果	市民のニーズに合ったスポーツの情報収集と発信に努め, 自発性をもって日常的にスポーツに親しみ, 楽しむことのできるスポーツを推進します。 また, スポーツレクリエーション活動を通して健康増進を図り, 多くの市民との交流で市民の一体化に寄与します。					
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額 繰越含む)			
	1,586	1,448	1,468			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し (事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	統一大会は, 多くの住民が関わることで地域の人を知り, 同じ目的と一緒に取り組もうというコミュニティ活動の醸成と, 地域間住民との交流の場が確保されており, その達成感是非常に大きい。 スポーツレクリエーション活動の推進, 健康・体力づくり, 市民の交流や一体化を深めるため, 行政がその機会と場を提供することは必要である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☒ ある程度ある ☐ 削減余地はない	開催に向けて各地区公民館長・地区体育部長, スポーツ推進委員等と事業の実施・運営に関する効率的な協議や意見交換を行った。 運営を委ねる競技団体とのルールや運営に関する検討会も行った。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	スポーツ・レクリエーション活動を通して体力づくりや健康増進を図るとともに, 市民の交流と親睦・融和を促進し, 市の一体化を推進することができた。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 桑代 睦雄	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	②左記の方向付けの理由 スポーツを通して市民が健康で明るく豊かな生活をおくり, 異世代間の交流によりスポーツの輪を広げ, 地域コミュニティの形成を図ることが出来ている。しかし, 地区公民館の人口割に大きなばらつきがあり, 年代構成に苦慮している地区公民館があることから, 競技内容や選手の年代構成等を検討する必要もある。
	③改革・改善の内容 近年の生活様式の多様化に伴い, スポーツへの関わり方, スポーツを行う時間等様々に選択されるようになっていきます。市民それぞれの価値観に応じて, 継続的にスポーツに取り組むことができる環境の整備に取り組む必要があります。多くの市民が気軽に誰でも参加できる体育イベントを開催し, 健康づくりも念頭におきながら, 関係課と連携を図ってまいります。
評価委員の意見・提言 別紙	
評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施, 充実	統一大会の充実	1 日常的なスポーツ, 簡単なスポーツを生活スタイルに取り入れるため, アンケートを取り要望を市民総参加の実現に期待する。 また, 毎年地区の年齢構成の変化がある中で継続していくためには, 市民の意見を取り入れ多くの方々が参加しやすいよう取り組んでほしい。 2 見直しをする大会としてふれあい球技大会を検討してはどうか。8月の暑さの厳しい時期での開催であり熱中症等の心配もある。また今後市民が気軽にスポーツに親しみ継続的に取り組む環境を整備し, 体力づくりや, 健康づくりを考えたイベントに転換することが重要と考える。	現在まで種日や競技運営について, アンケートを数回取り, 更に地区公民館長や地区体育部長, スポーツ推進委員合同会で協議を重ね事業推進を行ってきました。これからも, アンケート調査は随時行いながら, 市民が日常的にスポーツに親しめる環境の整備に役立てます。 本市は 20 の地区公民館がありますが, 人口割に大きなばらつきが見られ, 参加に苦慮している地区公民館があるため, 合同会で問題点や課題を抽出し, 誰でも気軽に参加できる種目を検討します。 合併前も旧町では異年齢が集って行う球技大会が行われており, その時期も5月であったり現在の8月の時期であったりしました。暑い最中での開催は小学生や高齢者の体調への配慮から検討されましたが, 地区公民館の行事やスポーツ少年団活動等を踏まえ, この時期となっております。しかし, 最近の異常気象を考慮すると, 開催時期を見直す必要性を考えます。 また, 気軽に親しむスポーツの推進としては, 県が推奨するマイライフマイスポーツ運動に取り組んでいます。これは, 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%, 週3回以上のスポーツ実施率を35%以上という目標を掲げ, 南九州市の統計数値は, 週1回以上が75%, 週3回以上が19%で, 自主的に継続的に行っている傾向にはあります。今後も, 自己のスポーツ志向や体力に合わせた健康スポーツ教室等自由参加型のスポーツを推進します。

	3 統一大会は合併直後から実施され、スポーツ大会参加を通じて地域の親睦や地域の団結に繋がっており成果を上げていると思う。しかし、人口減少等で年代別の選手選考ができず参加を見送ったり、仕方なく参加したりという事例を耳にする。役割を終えたのではないかという声もあり、種目などの見直しが必要と思われる。	本市は、合併当初いち早くスポーツで市民の一体化を図ろうという目標を掲げ、それぞれ旧町で行っていたスポーツ大会を統一し、地域コミュニティの形成と一体化が図られてきました。しかし時間の経過とともに、地区公民館の人口割に大きなばらつきが生じ、各年代構成による選手選考に苦慮している地区公民館があります。 一昨年、ふれあい球技大会について種目の縮小と廃止を持ち掛けアンケートを取ったところ、多くの地区公民館から現状で行って欲しい旨の意見をいただきました。しかし、色々なご意見をいただいていますので、今後も、地区公民館長、地区体育部長、スポーツ推進委員合同会で協議を重ね競技種目や選手の年代構成等を総合的に検討してまいります。
--	---	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成30年5月)	
事業項目 (事務事業名)	食中毒や異物混入の防止				作成部署	学校給食センター業務係
					担当者名	新原伸一
事業の根拠	☒ 法令	☐ 条例・規則	☐ 要綱・要領	☐ 計画	☐ その他	
根拠法令等の名称	学校給食法				連絡先	内線 5203
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☒ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	安心安全な給食の提供				
	主要事業	食中毒や異物混入の防止及び発生時の危機管理と地産地消の推進				
事業開始年度	平成23年度			事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか) ・市内の児童生徒及び園児 ・意図(対象をどのような状態にしたいのか) ・給食センターでの食材搬入時の検収から調理過程,学校現場での配膳時までの衛生管理及び異物混入の防止は対応マニュアルに沿って対応し,安心安全な給食を提供する。 ・地元食材の利用を推進する。					
	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ・食中毒を防止するため,製造業者・納入業者・検収・調理及び施設の衛生管理の徹底を図る。 ・異物混入対応マニュアルに沿ってセンター及び学校現場の連携を密にし,迅速な対応に繋げる。 ・新鮮な地元食材を積極的に活用する。					
指標	活動指標 (活動評価項目)	・職員,調理配送業務委託従事者の毎日の健康確認及び定期健診の実施 ・衛生講習会等に参加し,衛生管理体制を強化 ・給食担当者会を開催し,異物混入時の迅速な対応を確認 ・職員,委託業者への食中毒・異物混入情報(注意喚起)及び予防対策情報の提供 ・生産者と作付け状況等の情報交換会を実施				
	成果指標 (成果評価項目)	・健康確認等により従事者の体調管理の強化が図られた。 ・衛生管理等の知識習得による意識の向上が図られた。 ・異物混入対応マニュアルにより,混入時の対応・対策の強化が図られた。 ・交換会の情報を基に,地元食材を活用した献立作成に繋がった。				
今後の活動展開 及び波及効果	施設・従事者の衛生管理を徹底することで,安心安全な調理・配食に繋がる。 新鮮な地元食材の利用により,食育指導で食習慣や農産物への理解を深め,児童生徒の健康の維持増進,体力の向上を図っていく。					
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額 繰越含む)			
	160,899	159,611	164,398			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」により, 施設及び施設の整備及び管理, 調理過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図るため維持される基準について規定されている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	調理配送業務等については業務委託することで効率的に運営され, 設備・機器については稼働状況の検証により節電・省エネルギーを図っている。 委託業者においては, 栄養士・調理士等資格者の採用により, 食中毒等に対する職員意識の向上が図られている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	調理配送を実績のある企業に業務委託することで効率的・衛生的に安心安全な給食提供が来ている。(食中毒や危険異物の混入が発生していない。) また, 地元雇用の一翼も担い, 従業員に対する教育・訓練も充実している。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 神菌 省吾	
一次評価	① 今後の改革・改善の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	② 左記の方向付けの理由 学校給食法第11条により「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は, 義務教育諸学校の設置者の負担とする。」とされており, 安心・安全な給食の提供と併せて更なる運営の充実を図っていかなければならない。
	③ 改革・改善の内容 農協生産部会等納入業者の協力により, 可能な限り南九州市産の食材活用に努める。また, 食中毒防止並びに異物混入マニュアルに沿った学校との緻密な連携を図る。 委託業者との定期的なミーティングを開催し, 円滑なセンター運営及び安心安全な給食の提供に向けた意見交換を行う。
評価委員の意見・提言 別紙	

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

【学校給食センター】

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
安心安全な給食の提供	食中毒や異物混入の防止	1 食中毒や異物混入が発生しないよう職員はマンネリ化を防ぎ、危機（問題）意識・改善意識をもって業務に従事していただきたい。 2 南九州市産の食材を積極的に活用していただきたい。 3 事業費欄について、施設・設備経費について市は設置義務者であるので記載すべきではないか。 4 事務事業評価の効率性において、委託業者の評価等を行なっているが給食費が私会計であれば記載の必要はないのではないか。	食中毒等発生時対応マニュアルや学校給食における異物混入対応マニュアルに基づき学校現場・教育委員会が保健所・教育事務所・医療機関との連携を図ることとしています。 また、研修会等へも積極的に参加し、他団体の取り組みや最新情報を収集いたします。 南九州市産の食材については、J A南さつま生産部会が物資納入指定業者として参入しており、納入物資については情報交換会の開催により出荷予定品目及び時期等の確認をして献立に反映させ活用促進を図っているところです。 【平成 29 年度の市内産使用割合】 市内産総計 28.8% 米・生鮮野菜生鮮果実 42.27% ※重量換算 評価シートの事業費欄については、給食センター管理運営費の中に異物混入や食中毒防止のため衛生費を予算化してありますので、ご指摘を踏まえ下記のとおり記載いたします。 H28 決算額 160,889,321 円 H29 決算額 159,611,985 円 H30 予算額 164,398,000 円 効率性については、栄養士・調理士等資格者を核に衛生管理が行われ、委託業者へ管理運営費から委託料として支出がなされているため、現行の通りといたします。

		5 食中毒や異物混入を未然に防止するためには、栄養士任せではなく、チェック項目に基づく点検や調理者同士で相互点検など体制の整備が望めます。	食中毒や異物混入を未然に防止することは、給食業務に携わる者の責務と認識しております。 健康状態については個人別健康観察記録票で、作業前・作業中・作業後等の衛生点検については学校給食日常点検票で、さび・ネジ・刃こぼれ等の状態については機械器具点検記録票で、調理作業工程・従事者については調理作業工程表など、学校給食衛生管理基準に基づき業務責任者及び栄養士が確認しております。
--	--	--	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成30年5月)	
事務事業名	こども学芸員活動の充実	作成部署	文化財課管理係
		担当者名	松山 啓志
事業の根拠	☐ 法令 ☐ 条例・規則 ☒ 要綱・要領 ☐ 計画 ☐ その他	連絡先	内線 5241
根拠法令等の名称			
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)		
教育行政上の位置付け	重点施策	文化財の保存と活用	
	主要事業	こども学芸員活動	
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	継続
1 事務事業の実施(Do)			
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか) 市内小学校3年生から中学校3年生の児童生徒 定員25名(参加者数15名) (活動への保護者の参加も可)		
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 市内の子どもたちに,博物館の役割や活動を広く知ってもらうとともに,地域の歴史や文化・文化財に興味を持つことにより,郷土に対する誇りや愛着を喚起し,次の世代へ継承する契機とする。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ○博物館の役割や活動を知る。(ミュージアム知覧を探検しよう！) ○身近な生物への興味喚起(水辺の生き物調査①(勝目の用水路) ○身近な生物への興味喚起(水辺の生き物調査②(野崎川) ○郷土の歴史への興味喚起 (ふるさと探訪-川辺のまち歩き-) ○郷土の歴史への興味喚起(土器をみつけにでかけよう-瀬田地区-)		
	指 標	活動指標 (活動評価項目)	○要綱内の募集条件の見直しや子どもたちの興味のある内容をテーマにすることで魅力ある活動内容とし,参加人員の確保に努め文化財に対する興味を喚起する。
	成果指標 (成果評価項目)	○こども学芸員活動により,地域の伝統や文化等に触れることにより,先祖が守り育ててきたこれらの文化に興味を持つ機会となっている。 ○体験活動の成果を夏休みの学習成果として学校に提出できるよう努めている。	
今後の活動展開及び波及効果	○文化財を中心に郷土教材を活用した学習機会の提供を行っているが,参加者が定員に満たない状況が続いているため,子どもたちの興味を十分に把握した上で,文化財保護の啓発等に繋げたい。		
事業費 (千円)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (当初予算額)
	55	67	150

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し (事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	地域の文化・文化財や歴史資料館等を周知し、これらを次世代に確実に継承していくためにも、今後とも積極的に対応していく必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は？ ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	これらの活動については現在も最低限のコストで実施しており、講師については、できる限り文化財課の学芸員で対応する等コスト削減に努めている。また、学習時の教材については手作りや館に收藏されているものを使って実施しており、最小限のコストで実施されている。なお、今後ともコスト縮減については常に工夫しながら対応していく。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	体験活動を通して、地域の文化・文化財に関する関心や興味を喚起するという点では、効果が上がっていると考えている。しかし、教育文化を育む活動であるため、具体的な成果は見えづらい。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 加賀 喜次	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	参加希望者が定数にたりていないため、何らかの改善が必要である。
③ 改革・改善の内容		
より多くの参加者が見込めるよう募集方法や活動内容等を十分検討することが必要と考える。		

評価委員の意見・提言

別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化財保護 の普及・啓発	こども学芸 員活動の充 実	1 コスト削減のひとつとして、三地区毎にまとめられた文化財ガイドブックを1年に1冊ずつ保護者に購入いただき参加児童生徒の興味の継続を考えてはどうか。良いガイドブックなので自信を持ってすすめて欲しい。 2 子供達に感想文、レポート等の提出を求めている。次年度の活動の参考になるのでは。 3 南九州市の子どもたちに、郷土に対する誇りや愛着を持ってもらう良い契機になっていると思います。活動の中で、安全面に気を遣わなければならない部分も多々あると思います。活動をより活発にするため、高校生のボランティアを募集し、補助をしてもらうことは考えられないでしょうか。高校生のボランティアが事業のプラスになる活動時だけでかまわないと思います。検討できればお願いします。 4 スポーツ少年団に所属する児童は、土日也多忙で地域の活動へも参加できない程です。しかし、スポーツ少年団に所属していない児童も多数おり、文化的な活動に興味があっても活動する場がないのが現状で	参加児童・生徒の文化財への興味継続のため、文化財ガイドブック等を読書させることは有効であると考えます。旧町ごとに編集された文化財ガイドブックは、1冊1,500円で決して安いものではないため、参加児童・生徒と保護者へはこれらを推薦図書として案内し、可能であれば購入していただきたいと考えています。 活動終了後の総括等は必要であることから、平成30年度事業からは参加児童・生徒へのアンケートなどを実施したいと考えています。 小学3年生から中学生までを対象にした事業であるので、活動中の安全面の確保は重要であると認識しています。特に危険性が高いと思われるものについては職員を増員するなどして対応していますが、職員だけでは対応できないと予想される場合などは、高校生のボランティア活用等を検討します。 文化財の保存・保護等に関する普及・啓発活動は、子ども学芸員活動の他に教職員研修や高齢者クラブへの出前講座を年間を通して実施しているところです。 子ども会やPTA活動において文化財について学ぶ機会が設定されれば、可能な限り出前講座等が実施で

	す。こども学芸員の活動は、学校では深く学ばない活動や地域の素材を生かした活動ができる大変有効なものといえます。 スポーツ活動をやっている児童の中にも、時間さえあれば学芸員活動に参加したい児童もいると思われます。できるだけ多くの児童に参加の機会を広げていくためには、市が募集する活動だけでなく、子供会やPTAの活動の中で「出前講座」のように広げていければよいのですが、実際は人員の確保や時間の面でも難しいのかと思います。 全ての活動はできなくても、1講座だけでも輪番で校区を指定して回することで多くの児童に学ぶ機会を提供できるのではないかと考えます。 できれば将来の学芸員を養成するために、何年も継続して学べる機会もあれば有難いと思います。文化財博士の称号を作るなど。 5 子ども学芸員は、地域の文化・文化財などを次世代へ継承していく上でとてもよい事業であると思います。体験活動を通して関心や興味を喚起するという点においては効果も大きいと考えます。しかし、参加者が少ない現実については募集内容や活動内容等の検討も必要ですが、子ども学芸員として活動が終わったあと、何をするのか、どのよ	きるよう取り組んでいきたいと考えております。 子ども学芸員の活動を終わると少なからず郷土に対する誇りや愛着が喚起され、自ら地域の中に歴史や文化を発見し、生涯を通じて次世代へ継承するものと考えております。 活動の中に発表の場を与えることで、学習意欲の向上と対外的にも幅広く子ども学芸員活動を周知し、その存在意義を高めることができると思います。
--	---	---

		うに子どもたちに教育文化を育んでいくのかを考え、地域や学校と連携して継続的な学びの場を提供することも必要になってくるのではないのでしょうか。	
--	--	---	--

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日
教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

【任期】 1 年 自 平成 30 年 5 月 22 日
 至 平成 31 年 3 月 31 日

職 名	氏 名	備 考
委 員	青矢 順子	南九州市子ども会育成連絡協議会代表
委 員	内匠 剛	南九州市スポーツ推進委員
委 員	大山 尚人	川辺高等学校校長
委 員	齋藤 博	南九州市集落支援員（元小学校校長）
委 員	山崎 貴美子	川辺中学校学校評議員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年6月30日制定 法律第162号)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。